

不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

最低賃金の引上げ等に伴い、取引先から不当なしわ寄せを受けやすい中小事業者等から、下請法に関する相談を受け付ける窓口を以下のとおり設置します。

貴社の所在地	お問い合わせ先	電話番号
北海道	北海道事務所下請課	011-231-6300(代)
青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県	東北事務所下請課	022-225-8420
茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟 県, 山梨県, 長野県	取引部企業取引課	03-3581-3375
富山県, 石川県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県	中部事務所下請課	052-961-9424
福井県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県	近畿中国四国事務所下請課	06-6941-2176
鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県	中国支所下請課	082-228-1501(代)
徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県	四国支所下請課	087-811-1758
福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県	九州事務所下請課	092-431-6032
沖縄県	沖縄総合事務局総務部 公正取引室	098-866-0049

※本相談窓口については、利用者の利便性向上の観点から、速やかにフリーダイヤル化を行う予定。